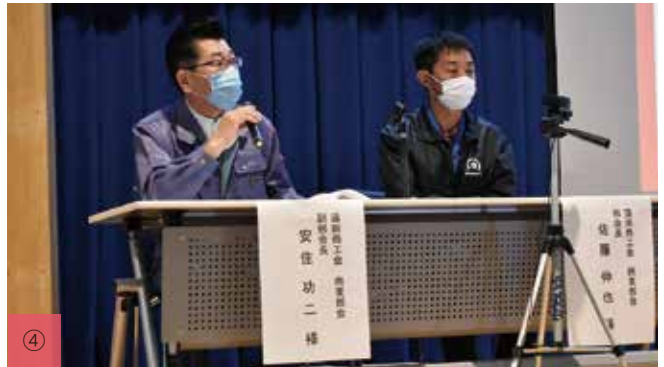




緑色の表紙が目印
暮らしの安心見守り
サポートブック

買い物困難者などの困り事に
応じる17社が、暮らし編・買
い物編・飲食店編・サービス編
に分けて掲載されています。



《写真解説》

①福祉の専門家講師を招いて行政と社会福祉協議会の職員を交えて、涌谷地区経営講習会内で実施された認知症サポーター養成講座②事業者として対応できる商福連携について活発な意見交換が行われました③講座では、参加者全員に認知症サポーター証が贈呈されました④わくや地域福祉フォーラムで地域のキーマンの皆さんに向け、佐藤伸也さんと安住功二さんが実験に基づき取り組みを紹介しました

せる役割を担うという関係性づくりをしていきたい。その関係が築ければ、営業は自然とついてくるはず」と話します。

遠田商工会では、引き続き通常の営業をしながら、無理をしない緩やかな地域の見守りに参画する事業者を募集しています。今後、行政や社会福祉協議会と連携し、見守り事業者をネットワーク化するために必要な研修会や講習会を企画・実施していく予定です。

商福連携を知ってもらうことの大切さ

点で取り組むだけでなく、点と点を結んでいき、その成果を大きくする必要があります。

2月25日(金)に、涌谷公民館で開かれた「わくや地域福祉フォーラム」に、商業部会長の佐藤さんと副部会長の有安住社

せる役割を担うという関係性づくりをしていきたい。その関係が築ければ、営業は自然とついてくるはず」と話します。

遠田商工会では、引き続き通常の営業をしながら、無理をしない緩やかな地域の見守りに参画する事業者を募集しています。今後、行政や社会福祉協議会と連携し、見守り事業者をネットワーク化するために必要な研修会や講習会を企画・実施していく予定です。

商福連携を知ってもらうことの大切さ

点で取り組むだけでなく、点と点を結んでいき、その成果を大きくする必要があります。

2月25日(金)に、涌谷公民館で開かれた「わくや地域福祉フォーラム」に、商業部会長の佐藤さんと副部会長の有安住社



株式会社佐藤電機
佐藤伸也さん(右)
遠田商工会 経営支援課長
児玉徹さん(左)

安住商店の安住功二さんが登壇し、それぞれの体験を紹介しました。

安住さんからは、「灯油の定期宅配は、見守りの役割も担っています。灯油がなくなる前に宅配することから、いつもは点いている電灯が消えていることや手つかずの灯油・ガスなどの異変に気付くことがあります。さらに、『おふくろ・おやじに何かあったら連絡してほしい』と遠方にすむ家族から涌谷町で暮らす高齢の両親の安否確認も依頼されています」と日常の業務を通じた見守りの取り組みが紹介されました。

支え愛5

移動困難者の移動を支援 マイ時刻表

移動困難者のための町民バスを少しでも利用しやすくライフスタイルに寄り添った時刻表を作るボランティア活動を知っていますか？

〇〇さんのマイ時刻表

自宅近くのバス停 六軒町裏

目的地: ヨークベニマル 最寄りのバス停: ヨークベニマル前

行き		帰り	
六軒町裏		ヨークベニマル前	
①小野道場線 (暫の穴留り)	②長谷山線 (上り)	①上野道場線	②この役線 (下り)
10:18	11:16	11:21	11:45
↓	↓	↓	↓
10:19	11:17	11:22	11:46
ヨークベニマル前		六軒町裏	

ヨークベニマルに行くときに利用するバス停「六軒町裏」は、ファミーナの道路向かいです。バス停の標識が立っていないため、ご注意ください。



《写真解説》

①町内を走る町民バス。国保病院利用者や買い物客の重要な交通手段②「マイ時刻表」はパソコンのエクセルで簡単に作れますが、常によりよいあり方を試行錯誤しています

《マイ時刻表のポイント》

- シンプルで文字の視認性が高い。
- マイ時刻表の作成に必要な情報は、いつでもどこから乗り、どこに向かいたいかだけ。
- 利用者のライフスタイルに寄り添い、利便性が高まるように作成者が調整している。
- 単一路線だけではなく、経由地を加えた複数路線を利用するマイ時刻表も作れる。

身

体機能や判断力が低下することによって安全な運転に支障が出てきた高齢者や障害を抱える移動困難者の移動手段として、町民バスがあります。

一方で、現行の町民バスに対しては、「時刻表が見にくい」や「行きたい場所の最寄りのバス停が分からない」などの声も多く聞かれます。

わくや地域まるごと会議の場で、移動困難者からの声を受け、バス利用者の移動支援となる時刻表「マイ時刻表」の作成が発案されました。

利用者のライフスタイルに沿った時刻表

「マイ時刻表」を手掛けるのは、アルプスアルパイン株式会社涌谷工場の退職者の集まりアルプス寿会涌谷支部の支部長でわくや地域まるごと会

議の構成員でもある清水保さんと、アルプス寿会会員の笠嶋正男さんと田邊治さんの3人です。

分かりにくい時刻表や路線図を解消するためモデルにしたのが、福井県永平寺町の「マイ時刻表」で、バス利用者が利用しやすい時間帯と目的地を示すだけで、その利用者に合った時刻表が作成されるサービスです。

涌谷町版では、パソコン操作が得意な笠嶋さんと田邊さんが時刻表と路線図をデータベース化し、簡単に時刻表が作成できる仕組みを作りました。

「マイ時刻表」の作成は無料で、令和2年12月から運用を開始し、これまで23件の要望に添えて作成してきました。

今後に向けて、清水さんは「より多くの皆さんに『マイ時刻表』を利用してもらうとともに、自

動車運転が不安になってきた皆さんの免許返納を促していきたい。そのためにも、指定された時間帯の前後も一緒に時刻表化できるようにするなど利便性を高めていきたい」と意欲を見せます。

マイ時刻表を作るには

マイ時刻表の作成は、まずは涌谷町社会福祉協議会の生活支援コーディネーター(☎43-6661)に依頼してください。生活支援コーディネーターから笠嶋さんと田邊さんに、「マイ時刻表」の作成を依頼し、完成したら生活支援コーディネーターから依頼者に納品します。



アルプス寿会涌谷支部
清水保さん(中)
笠嶋正男さん(右)
田邊治さん(左)

十人十色の **支え愛** がある。

地域社会はさまざまな課題を抱えるため、「支えあい」に決まった形はありません。そのため、一人一人が持つ知識や技術で互いに補い合う100通りの「支えあい」があっていいはずです。



《写真解説》

④生活支援コーディネーターと構成員が支えあいについて話し合う⑤話し合いで出た支えあいのあり方を発表⑥支えあいのアイデアの結晶

涌

谷町で生活支援体制整備事業が始

まって令和3年度で5年が経過しました。その間、涌谷町社会福祉協議会では、「生活支援コーディネーター」を育成し、地域をよりよくしていくためにどうすべきかを話し合う場となっている「協議体・わくや地域まるごと会議」には、さまざまな立場の皆さんが参画し、涌谷町ならではの「支えあい」の形が話し合われてきました。

しかし、歯止めがかからない人口減少と高齢化によって、「支えあい」の明確な答えを見出すことができていません。

3月9日(水)に、令和3年度のまとめとなる「わくや地域まるごと会議全体会」が開かれ、今後に向けたワークショップが行われましたが、改めてさまざまな課題が浮

き彫りになりました。

一方で、遠田商工会との持続可能な地域社会を実現するための「商福連携」や「わくや地域まるごと会議」発のアイデア「おらほの支えあい企業」「マイ時刻表」などが動き出しています。

さらに、令和3年度には、地域社会に集いの場を作るための「おらほのベンチ作成」や独居の高齢者が抱える日常生活の困りごとを解消するための有償ボランティア「おたすけ隊」の実証などが展開されてきました。

今後、ますます担い手が不足していく地域社会において、新しい何かを作る前に、今ある人や人が持つ技術や知識などの資源を活用することで、多様な資源がつながり、苦手な分野を得意な人が補っていくことで、「支えあい」の仕組みは楽か

れていきます。

100人の人がいれば、100通りの「支えあい」の形があります。

自らが支えられる立場になったときのことを想像してもらおうとともに、自分ができる「支えあい」が何かを考えてみてください。すべてを網羅した「支えあい」の地域社会を形成するのは容易ではありません。無理なくできる小さな人助けを実践していくことが、持続可能な「支えあい」の地域社会に向けたはじめの一歩となります。

今回の特集で紹介した皆さんのような「支え愛」の気持ちを胸に、できる範囲の「支えあい」を始めませんか。



つながれ
支え愛
の取り組み

令和4年度の当初予算が決まりました

令和4年度予算は、新型コロナウイルスへの対応を最優先に進めていくことはもちろんですが、限られた財源の中で着実に財政再建を推進するため、経費の縮減や税収入などの自主財源の確保に重点を置き編成しました。

併せて、将来にわたって継続可能な町政運営を確立していくとともに、福祉の充実と地域の活性化により、町民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

【予算概要】

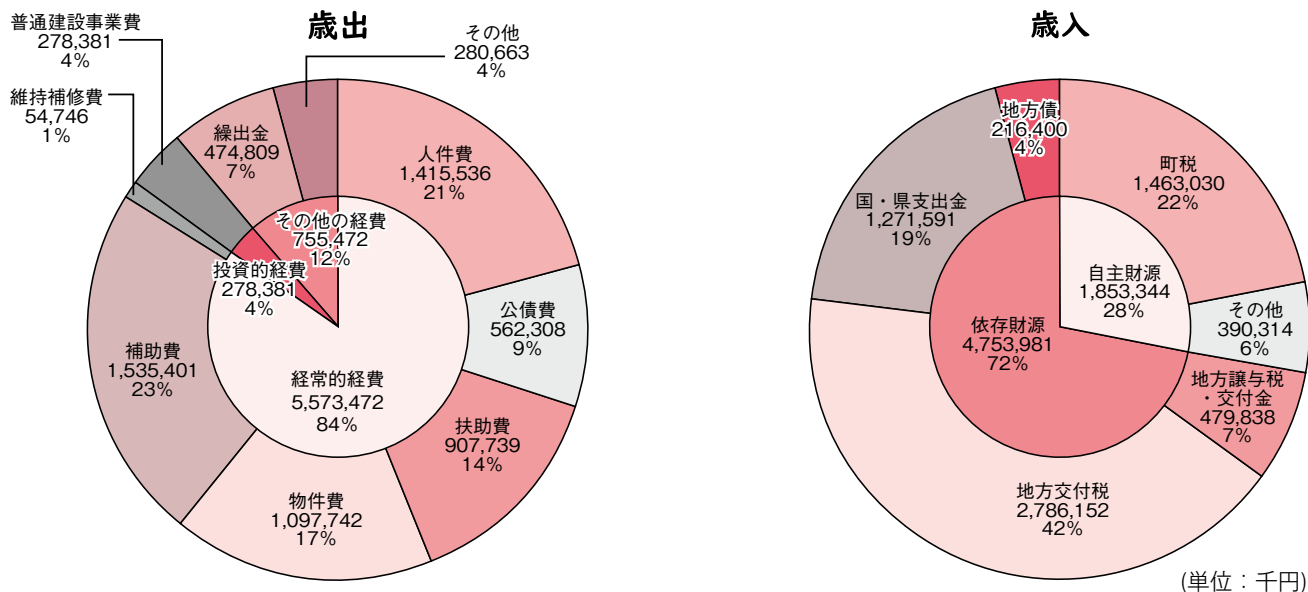
歳入では、自主財源の柱である町税で7.7%の増収を見込み、依存財源である国庫支出金では新型コロナウイルス対策などで17.3%の増収を見込んでいますが、地方交付税は震災特別交付税の減額により4.2%の減収を見込み、町債では借入金額の縮減により34.6%の減収を見込んでいます。

歳出では、経常経費の物件費で業務委託の増加などにより11.7%の増加を見込み、補助費などでは大崎地域広域行政組合負担金などの減額で13.8%の減少を見込んでいます。

一方で、投資的経費では、教育施設の設備改修や町道の整備など、普通建設費で9.9%の増加を見込んでいますが、予算総額としては、前年比で2,358万3千円(0.4%)の減少となりました。

一般会計当初予算

66億732万5千円



各特別会計・企業会計当初予算

特別会計

会計名	金額	会計名	金額	会計名	金額
国民健康保険特別会計	18億9,614万5千円	後期高齢者医療保険特別会計	1億8,095万2千円	介護保険特別会計	18億7,863万9千円

企業会計

会計名・区分	金額		会計名・区分	金額	
	収入	支出		収入	支出
国保病院事業会計	収益的	20億2,144万4千円	水道事業会計	収益的	4億2,306万8千円
	資本的	1億4,800万6千円		資本的	4億1,133万9千円
老人保健施設事業会計	収益的	5億2,583万4千円	下水道事業会計	収益的	4億6,987万2千円
	資本的	3,246万5千円		資本的	4億6,987万2千円
訪問看護ステーション事業会計	収益的	6,596万6千円		収益的	2億8,948万6千円
	資本的	—		資本的	4億3,860万円

主な事業

(一般会計)

各事業費については万円未満を切り捨てて掲載しています。



新規事業



拡充事業

継続

継続事業

全課 共通事業

：行財政改革

これまでの事業を見直し、町民生活への影響を最小限に抑えつつ、財政の健全化を推進。

総務課

- 継続** ふるさと納税事業 1,000万円
寄付者への特産品送付のほか、PR効果による地域活性化を図り、財源の確保に努める。
- 継続** 交通安全対策事業 1,087万円
交通安全指導隊や関係機関と連携し、交通事故抑止を図り、安全安心なまちづくりを目指す。
- NEW** 消防・防災事業 4,478万円
関係機関との連携を強化し、頻発・激甚化する自然災害に備えるとともに、深刻な被害が生じないまちを目指す。

まちづくり推進課

- 継続** わくや新生活応援事業 360万円
住宅を取得した移住世帯に対し支援を行い、移住・定住を促進し、人口減少の抑制を図る。
- NEW** 企業誘致事業 521万円
町内企業への奨励金交付のほか、積極的な企業誘致を行い雇用の創出、地域経済の活性化を目指す。

健康課

- 継続** 地域医療対策事業 3,314万円
関係団体と連携し地域医療を確保します。大崎・石巻両圏域での救急体制の充実を図る。
- 継続** 感染症対策事業 9,894万円
新型コロナウイルスワクチン接種で、感染拡大を防止。
- 継続** 予防接種事業 3,785万円
風しんなど各種ワクチンで予防できる感染症の発症や重症化の予防を目指す。
- NEW** 疾病予防対策事業 2,960万円
各種検診や節目人間ドックを実施し、町民の健康保持、疾病予防に努めるとともに、疾病の早期発見、早期治療につなげる。

建設課

- 継続** 木造住宅耐震改修等助成事業 204万円
木造住宅の耐震改修や倒壊の危険性が高いブロック塀の除却などの費用を助成。
- 継続** 道路維持補修事業 4,937万円
計画的に町道の維持補修や河川の浚渫を実施。
- 継続** 道路新設改良事業 1億7,805万円
計画的に町道の改良などを行います。大谷地線、尾切線など道路工事を実施。

生涯学習課

- NEW** 社会教育施設長寿命化計画策定事業 550万円
計画により効率的・効果的な維持管理をすることで、コストの縮減と平準化を図る。
- 継続** 文化財保護・活用事業 508万円
歴史遺産や文化財などの保護をはじめ、日本遺産を活用し、国内外に金の歴史文化をPR。交流人口の創出や地域の活性化を図る。
- 継続** 生涯スポーツ推進 120万円
スポーツ振興事業を推進し、スポーツを通して健康増進など明るく活かに富む地域づくりを目指す。

企画財政課

- 継続** 情報発信事業 390万円
ホームページや広報などによる情報発信。
- 継続** 地域おこし協力隊事業 2,207万円
都市住民を協力隊に委嘱し、柔軟な発想による地域おこしを推進。

福祉課

- NEW** 生活困窮者等相談支援事業 430万円
生活困窮者等からの相談に応じ、自立相談支援事業などの利用助奨や必要な援助を行う。
- NEW** 重層的支援体制移行準備事業 1,120万円
介護や子ども子育て、生活困窮分野など行政機関と民間団体の連携体制の構築など、各種支援の本格実施に向けた準備、試行的な取り組みを実施。
- NEW** 放課後児童健全育成事業 4,576万円
留守家庭児童の生活と遊びの場を確保し、子どもの健全育成を推進。

農林振興課

- 継続** 放射能汚染廃棄物処理事業 6,310万円
福島原発事故により発生した汚染稲わらなどの処分を実施。
- NEW** 地域ブランド米創出事業 500万円
銘柄米「金のいぶき」に対し、涌谷ブランド化を図り、高付加価値米を創出する取り組みを推進。
- NEW** 営農継続支援事業 2,280万円
園芸作物・飼料作物など転換作物に補助を行い、農業の事業継続を支援。
- 継続** 県営ほ場整備関連事業 6,137万円
生産基盤のほ場を整備し、農業経営の効率化等を図り、所得向上を目指す。

教育総務課

- 継続** G I G Aスクール事業 786万円
児童生徒1人1台端末と高速通信ネットワークを活用した教育の実施。
- 継続** 小学校照明器具省エネ改修事業 385万円
校舎の照明器具をLED照明に改修することで、学校施設の省エネ化を図る。
- NEW** 中学校体育館設備改修事業 360万円
体育館設備を改修することで、教育環境の整備と安全化を図る。
- NEW** 給食センター機械設備更新事業 3,289万円
機械設備更新により、学校給食の安定化を図る。

総務管理課

- 継続** 老人保健施設対策 3,306万円
介護サービスを提供する町立老人保健施設に対し負担金を支出し、安定した介護サービスを提供する。
- 継続** 病院対策 2億980万円
町立病院運営に対して負担し、住民一人ひとりが、かけがえない人生を送れることを目指す。



震災翌日からの給水支援に感謝 最大震度6強の福島県沖地震が発生

3月16日(水)深夜に、福島県沖を震源とする最大震度6強の地震が発生しました。涌谷町内では大きな被害はなかったものの、宮城県大崎広域水道の水道管が破損し、翌17日(木)13時頃から全域で断水となりました。

断水にあたり必要となった給水活動に対して、友好交流協定を締結する山形県大石田町や日本水道協会からの支援として多くの自治体から飲料水の提供や給水車と職員の派遣がありました。詳細は、次号の広報で紹介します。



これからもお元気で 満百歳おめでとうございます

2月6日(日)に、9の2区の齋藤みよしさまが百歳の誕生日を迎えられました。ゆうらいふで満百歳をお祝いするとともに、町から敬老祝い金と賞状を、家族とゆうらいふから祝い花を贈呈しました。ゆうらいふで百歳を迎えられたのは齋藤さんが初めてのことです。

好き嫌いがなく何でも食べる齋藤さん、中でもお肉とお寿司が大好きとのこと。どうぞこれからもお体に十分気をつけて、ますます長寿でありますようお祈りしております。



防災教育と災害伝承の一助に 涌谷神社が「つなみのえほん」を寄贈

東日本大震災から丸11年を迎えようとする3月8日(火)に、涌谷神社から涌谷町教育委員会に、防災教育と災害伝承の一助とするために「つなみのえほん ぼくのふるさと」20冊が寄贈されました。

この「つなみのえほん」は、南三陸町にある上山八幡宮禰宜の工藤真弓さんが、平成23年12月から津波の体験を伝えるために作成した絵本です。寄贈された絵本は、涌谷町内の幼稚園やこども園、図書室などに配置します。



令和3年度国保インセンティブ事業 健(検)診を受けて商品券を当てよう！

2月16日(水)に涌谷町町民医療福祉センターで、令和3年度国保インセンティブ事業の抽選会が行われました。

令和3年度末までに40歳から74歳までの涌谷町国民健康保険の被保険者が対象で、特定健康診査の他、がん検診を2種受診して、合計3つのスタンプを集めた人が応募でき、抽選で商品券が当たる企画となりました。

新型コロナウイルスの影響により、健(検)診の受診控えが深刻化しています。令和4年度は、受診しましょう。



火の用心をドライバーに呼びかけ 令和4年春の火災予防運動を実施

3月1日(火)から3月7日(月)までの期間、全国一斉に行われた春の火災予防運動に合わせて、運動期間初日の3月1日(火)に、遠田消防署をはじめ、涌谷町消防団や涌谷町婦人防火交通安全クラブ連合会の皆さんとともに、涌谷町下道交差点にのぼりや横断幕を手に立ち、ドライバーの皆さんに向けた防火啓発を実施しました。

2月27日(日)には、涌谷町内で普通建物火災が発生したこともあり、改めて火の用心を呼びかけました。



金のいぶきくんがナビゲート 美味しい金のいぶき炊き方を公開

3月11日(金)に、涌谷町のブランド米「金のいぶき」の美味しい炊き方を伝える動画「美味しい金のいぶき炊き方講座」が、涌谷町公式YouTubeチャンネル上で公開しました。動画は、「100%玄米バージョン」と「白米と黄金比バージョン」の2種類あり、金のいぶきくんがナビゲートする構成となっています。今後、金のいぶきの売り場の電子POPなどに使用される予定です。なお、撮影編集は、涌谷町地域おこし協力隊の亀山啓太さんが担当しました。



古民家でひなまつりイベント おひなあそびが開催されました

3月1日(火)から3月6日(日)までの期間、元涌谷町地域おこし協力隊の丹治奈緒子さんが代表を務める一般社団法人AuBlessが、涌谷町をはじめ近隣で活動するハンドメイド作家と企画し、今回で2回目を迎える「おひなあそび」を開催しました。

会場には、さまざまなひな飾りやつるしびなをはじめ、さまざまなハンドメイド作品が並び、即売会も併催され、一足早い春の到来を感じさせるイベントとなりました。

遠藤釈雄町長コラム

二つの国の花

戦争が起きた。テレビは途方に暮れるお年寄り、泣き叫ぶ女性、怯える子どもの姿を映し出している。ロシアによる隣国ウクライナへの侵攻が始まったのである。その様子は大人が子どもを虐めているようで許せない。

この二つの国は、国花を共に「ひまわり」とする親せきの間柄ではないか。今すぐ止めてほしい。最前線の兵士も互いに銃を向けることを嫌っている。「あなたはすばらしい。あなたを幸せにします」がひまわりの花言葉ではないか。

《遠藤釈雄町長の公務(2月16日～3月15日)》

- 2月16日(水) 国保インセンティブ事業抽選会 (町民医療福祉センター)
- 2月25日(金) 宮城県国民健康保険診療施設協議会 総会 (役場)
- 2月28日(月) 令和4年第1回大崎地域広域行政事務 組合組合会 (大崎市)
- 3月 1日(火) 第74回涌谷高等学校卒業証書授与式 (涌谷高等学校)
- 3月 3日(木)～11日(金) 涌谷町議会定例会3月会議 (役場)

PickUp! くらしの情報 Information



訃報

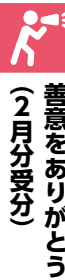
2月20日(日)に、涌谷町議会議長大友啓一氏が逝去されました。



大友氏は、平成23年12月に涌谷町議会議員に初当選し、現在3期目であり、これまで、議会運営委員会委員長、議会広報広聴常任委員会委員長、令和2年1月9日から第20代副議長などの要職を歴任され、本町の発展に多大なご貢献をされました。

ここに哀悼の意を表し、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

▼問い合わせ先
涌谷町議会議務局
☎43-21127



善意をありがとう (2月分受分)

▼ふるさと納税
全国の54人の皆さま
105万2千円

▼児童福祉の一助として

株式会社カツヨシ商事
パチンコメルヘンワールド
涌谷店さま お菓子5箱

▼町行政の一助として

匿名さま 4万円

▼問い合わせ先

総務課 ☎43-21111



国民年金のお知らせ

▼国民年金の加入について

国民年金は誰もが加入する制度です。日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入することになります。

加入者の職業などによって3種類に分かれ、それぞれ加入手続きが異なります。

▼第1号被保険者 自営業者、学生、フリーター、無職の人

など。住所地の役場の国民年金担当窓口で、自分で手続きを行います。

▼第2号被保険者 会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入している人で、手続きは勤務先が行います。

▼第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者で、手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

▼国民年金保険料は口座振替が
お得です！

国民年金保険料の納付は、口座振替で納付できます。口座振替を利用すると、保険料が自動的に引き落とされ、金融機関などに行く手間も省け、納め忘れもなく便利です。

また、口座振替には、当月保険料を当月末に振替納付することで、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年度前納・2年度前納もあります。1年度前納・2年度前納は2月末までの申し出が必要で、

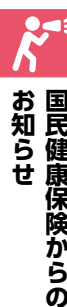
口座振替の申し込みは、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参し、希望の金融機関または年金事務

所へお申し出ください。

▼問い合わせ先

▼ねんきんダイヤル
☎23-12000

▼町民生活課町民生活班
☎43-2113



国民健康保険からの お知らせ

社会保険と国民健康保険の切り替えには届出が必要です

国民健康保険加入者が就職などで会社の健康保険に加入した場合は資格喪失の届出を、退職などで会社の健康保険の資格を喪失した場合は、国民健康保険の加入手続きを原則14日以内に行ってください。

会社の健康保険に加入後、国民健康保険の資格喪失する手続きをしないと、保険料(税)を二重で支払うことになります。

▼国民健康保険の資格喪失となる場合 会社の健康保険に加入したとき、会社の健康保険の被扶養者になったとき

▼国民健康保険の加入 会社の健康保険の資格を喪失したとき、会社の健康保険の被扶養者ではなくなったとき

▼申請に必要なもの ①身体

▼喪失の場合 会社から交付された新しい保険証、現在お持ちの国民健康保険の保険証

▼加入の場合 会社などから発行される健康保険資格喪失連絡票

▼共通で必要なもの 本人確認できる書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)



身体障害者などに対する 軽自動車税種別割の 減免申請について

身体や精神などの障害者が使用する軽自動車で、一定の要件(所有状況や使用目的、障害等級など)に該当する場合は、申請することで軽自動車税の減免が受けられます。

ただし、減免を受けられる自動車は、普通自動車を含め身体障害者など1人につき1台に限られます。要件の詳細は、税務課税務班までお問い合わせください。

▼受付期間 4月15日(金)～4月25日(月)

土日祝日は除き、期日を過ぎた場合は受付できません。

▼申請に必要なもの ①身体

障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか②運転する人の運転免許証(写しでも可)③減免を受ける車両の軽自動車税納税通知書(4月15日に発送)

④軽自動車税減免申請書

④の申請書は昨年度減免を受けた人へのみ送付。ただし、減免対象の軽自動車を変えた人には送付しませんので、新たに申請してください。新規の申請用紙は税務課税務班窓口にあります。

なお、普通自動車にも同様の減免制度があります。制度の内容や申請方法など異なる部分もあります。詳しくは北部県税事務所までお問い合わせください。

▼問い合わせ先

▼軽自動車について

税務課税務班

☎43-2114

▼普通自動車について

宮城県北部県税事務所

☎91-0705



下水道・農集排および浄化槽設置の補助金制度

生活環境の向上と公共用水域の保全を目的に、下水道への接続、浄化槽設置の推進のため、工事への補助金を交付しています。それぞれ予算に限りがあります。早めにご利用ください。

【宅内排水設備設置工事費補助金(公共下水道・農集排)】

▼交付条件 ①下水道処理区域内にある戸建住宅(持ち家)

②新規の下水道接続③宅地内に設置する排水設備で、最上流マスから町管理の公共マスまでの全区間で、20mを越える部分④排水設備の設置に伴い既設の単独処理浄化槽を撤去される場合は一律6万円の上乗せ

▼交付額 1mあたり2千円(上限10万円)

【合併処理浄化槽設置整備事業補助金】

▼交付条件 ①下水道処理区域外にある戸建住宅(持ち家)

②合併処理浄化槽が設置されていない住宅

▼交付額

▼5人槽 33万2千円

▼7人槽 41万4千円

▼注意事項 工事着手後の申請は、補助対象外です。

▼問い合わせ先 上下水道課下水道班 ☎43-2131

固定資産税にかかわる縦覧および閲覧

令和4年度の固定資産税にかかわる縦覧・閲覧ができます。いずれも平日8時30分から17時までに、税務課税務班で縦覧・閲覧できます。

【縦覧】土地や家屋を所有する納税者は、所有資産と他の土地や家屋の評価額を比較できます。ただし、土地のみの所有者は土地のみ、家屋のみの所有者は家屋のみ縦覧できます。

▼期間 4月1日(金)～5月31日(火)

▼縦覧できる人 本町の固定資産税の納税者(納税者同一世帯の親族も縦覧可)、納税者の委任を受けた人(委任状が必要、納税管理人)

▼縦覧内容

▼土地 所在地、地目、地積、評価額

▼家屋 所在地、種類(用途)、

構造、床面積、建築年、評価額

▼手数料 無料

▼持参物 納税者と確認できる書類(運転免許証や納税通知書など)

【閲覧】自分の所有する固定資産の内容を閲覧できます。

▼期間 年間を通して随時

▼場所 役場税務課税務班

▼閲覧できる人 本町の固定資産税の納税者(納税者同一世帯の親族も閲覧可)、納税者の委任を受けた人(委任状が必要、借地・借家人)

▼閲覧内容

▼所有する資産の課税台帳(借地、借家人は賃貸借契約などの対象資産の課税台帳)

▼手数料 1件300円

ただし、4月1日(金)から5月31日(火)までは無料

▼持参物 納税者と確認できる書類(運転免許証や納税通知書など)、借地・借家人は、賃貸借契約書などと本人確認書類(運転免許証など)

▼問い合わせ先 税務課 ☎43-2114

申請書などへの押印を令和4年4月1日から見直します

国は、新型コロナウイルス感染症拡大防止と行政のデジタル化を目的とした取り組みの一つとして、「押印の見直し」を推進しています。

涌谷町においても、町民や事業者の皆さんの負担軽減と申請にかかわる選択肢の拡充を目的として、町の行政手続きについて、一部を除き押印を廃止することとしました。

なお、押印が不要な書類に押印した場合も、これまでと同様に提出できます。

▼押印を見直した行政手続きの結果

涌谷町が規則などで押印を求めている行政手続きのうち478件の押印を廃止します。詳細は、涌谷町公式ホームページをご覧ください。

▼留意点

窓口で行う本人確認は、従来どおりマイナンバーカードや運転免許証などの提示が必要です。各手続きの詳細は、各担当課にお問い合わせください。

▼問い合わせ先 総務課 ☎43-2111

総務課 ☎43-2111

後期高齢者医療被保険者を対象とした高額介護合算療養費制度

医療保険と介護保険の自己負担額が著しく高額になる場合に、その負担を軽減する制度です。令和2年7月31日現在後期高齢者医療制度の加入者全員を対象とし、令和2年8月から令和3年7月までの1年間で支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計が別表の算定基準額を超えた場合は、申請によりその超えた金額を高額介護合算療養費として支給します。

該当者には、令和4年4月中旬頃にお知らせを送付します。お知らせが届き次第、同封の申請書に必要事項を記入し、健康課国保介護班に申請書を送付してください。

▼注意点

▼1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計は、医療機関などの窓口で支払った金額から、高額療養費などで戻った金額を差し引いた金額です。食事代や差額ベッド代、その他保険適用外の支払額は含みません。

▼令和3年7月31日現在の住民票が同一世帯の場合でも、

市町村などの国民健康保険や職場の健康保険は、医療保険ごとに計算します。異なる医療保険と合計はできません。

▼算定基準額を超える額が500円以下の場合も支給しません。介護サービスを受けていない場合は、この制度に該当しません。

▼支給は医療保険分と介護保険分に分けて行います。(医療保険分は宮城県後期高齢者医療広域連合から支給。介護保険分は市区町村介護保険から支給)

▼計算期間 令和2年8月から令和3年7月までの算定基準額(自己負担限度額)

保険証の割合	所得区分	算定基準額 (自己負担限度額)
3割	みⅢ 並Ⅲ 役Ⅲ 現Ⅲ	212万円
	みⅡ 並Ⅱ 役Ⅱ 現Ⅱ	141万円
	みⅠ 並Ⅰ 役Ⅰ 現Ⅰ	67万円
1割	一般	56万円
	低Ⅱ 所得Ⅱ	31万円
	低Ⅰ 所得Ⅰ	19万円

▼問い合わせ先

健康課国保介護班
☎25-7972

春の農作業安全確認運動のお知らせ

春の農繁期にあたり、農作業安全運動を実施します。次のことに注意し、安全な農作業を心がけましょう。

▼運動期間 4月1日(金)～6月30日(木)

▼注意事項

- ・農作業に適した服装で作業しましょう。
- ・機械の点検時にはエンジンを停止し、安全を確認しましょう。
- ・移動時は交通ルールを守りましょう。
- ・長時間の作業や夜間作業は避けましょう。

▼問い合わせ先

涌谷地域農業再生協議会
☎25-8511

マイナンバーカードにかかわるお知らせ

マイナポイント第2弾実施中

マイナンバーカードの取得者のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない人(マイナンバーカードをこれから取得する人も含む)が対象。マイナンバーカード受け

取り後、スマートフォンやパソコンでマイナポイントの申し込みができます。マイナポイントを申し込み後、チャージまたはお買い物でポイントが受け取れます。また、健康保険証としての利用申込や公金受取口座の登録でのポイント付与は6月頃開始予定です。詳細は、マイナポイント事業ホームページで確認してください。

▼交付時間 平日8時30分～17時15分
毎週水曜日は19時まで(祝日除く)。受け取りには15分程度かかります。混雑時はお待ちいただく場合があります。

マイナンバーカード有効期間取り扱いの変更

令和4年4月1日から民法上の成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることで、マイナンバーカードの有効期間の取り扱いが変更されます。

▼変更事項

- ▼申請受付日が3月31日以前の場合は、20歳以上の人が有効期間10年(それ未満は5年)
- ▼申請受付日が4月1日以降の場合は、18歳以上の人が有効期間10年(それ未満は5年)

▼問い合わせ先

町民生活課総合窓口班
☎43-2113

城山の金さんのはと麦茶を4月上旬から販売します

「城山の金さんのはと麦茶」が4月上旬から涌谷町内の小売店を中心に、販売が開始されます。今回も町内産はと麦100%使用で、ノンカフェイン。これまでもお年寄りから小さなお子さんまで、ノンカフェインだから安心して飲めると好評です。



▼問い合わせ先

一般社団法人涌谷まちづくり推進機構
☎25-3750